

社協あさか

No.163



平成28年4月1日
発行：年4回(1・4・7・10月)

社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会
〒351-8560 埼玉県朝霞市大字浜崎51番地の1
TEL：048(486)2479
FAX：048(486)2480
URL：http://www.asaka-shakyo.or.jp

支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち

平成28年4月1日(金)

朝霞市障害者ふれあいセンター (あさか福祉作業所)

オープン!!



新しい一歩を踏み出します

詳細は、9ページをご覧ください。

お も な 内 容

- 地域のキラリ人^{ひと} 他……………2～3
- 日本赤十字社社員社資募集 他……………4
- 歳末たすけあい募金について 他……………5
- ボランティアセンターGO!! ……………6～7
ボランティア保険 他
- 福祉の情報お届けします……………8～11
児童館へ行ってみよう！
社協に寄せられたみなさまの善意
手話講習会受講生募集 他
- 受賞おめでとうございます……………12

広報「社協あさか」は、みなさまからの会員会費と共同募金の配分金により発行しています。
広報「社協あさか」の音声CD（デジタル形式）を図書館本館と北朝霞分館で貸し出しています。

地域のキラリ人!!

民生委員児童委員とは…

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けて、地域で福祉的援助を必要とする方々に対し、相談や助言を行うなどの活動をする方々のことを言います。

Q.1 民生委員になられた経緯は

住んでいた地域の人口増加に伴い、民生委員を1名増やすことになりました。以前から長く担っていた方から、地域に長く住んでいて年長でもあった私に声がかかりました。

母親の病気等で大変なこともあり、担えないと最初はお断りしましたが、「そういう方に担っていただきたい」と言っていたのがきっかけです。

民生委員になって24年になります。

Q.2 どのような活動をされていますか

地域の方の見守りはもちろんのこと、サロン活動のお手伝いやさまざまな団体に講師をお願いし民生委員の研修、研鑽の場を設けています。

27、28年度の2年間は、埼玉県より指定民生委員児童委員協議会（指定民児協）に指定されたので、手さぐりですが協力し合いながら事業を進めています。例えば、以前に「緊急連絡カード」を70歳以上の独り暮らしの方に配布していましたが、指定民児協で予算をいただきましたので、より幅広く配布することにしました。



サロンのクリスマス会



北部地区民生委員
児童委員協議会 会長

久瀬 逸子さん

Q.3 「緊急連絡カード」とは どのようなカードですか

緊急連絡カード			
住所			
氏名	電話		
生年月日	血液型	型 RH(+・-)	
持病・薬	アレルギー		
緊急連絡先	氏名	電話	関係

(表面)

大きさは名刺より一回り小さいサイズでお財布に納まるようにしました。両面印刷で、片面には緊急連絡カードとして、住所・氏名・電話番号・生年月日・血液型・持病・アレルギー・緊急連絡先を記載する欄を作りました。裏には災害用伝言ダイヤルの使い方を記載しています。

実際に熱中症で倒れられた方がカードを所持しており、他県の親戚にすぐに連絡することが出来ました。また、落とした財布がすぐに戻ってきたということもありました。

数百人に一人だったとしても役に立てばいいという思いから北部民児協で話し合い、カードを配布しています。どこかの団体が同様の物を配布していると相談されたことがありますが、真似してもらえる活動が出来ていることを光栄に思います。もっといいものが出来上がってほしいと思っています。

真似されることを光栄に思う

Q.4 会長として心掛けていることは

北部民児協一人ひとりの能力もさることながら、団体の一員としてその方の能力が発揮されることにより、北部民児協も良い味になっていると思います。

時には代弁者として、委員や地域を守っていかなくてはと思っています。

家族の介護など家庭環境に合わせて、無理せず続けていただき、みんなでフォローする体制を作っています。介護などの経験をぜひ地域に伝えて相談相手として信頼されればと思っています。

連携することの難しさ

Q.5 現在の課題はなんですか

さまざまな家庭がさまざまな問題を抱えていると思います。いろいろな機関と「連携」が大切だと思います。実際に民児協もさまざまな機関と関係を築いています。しかし、このことは言葉ほど簡単ではないと思っています。実際に、土日や祝日には「連携」したい機関はお休みといったこともよくあります。夜間などに何かが起こることが多いと感じている中で「連携」・「共助」をどのように構築していくのがこれからの課題だと思います。

Q.6 民生委員歴24年間で思うことは

阪神・淡路大震災の時には、民生委員になって日も浅く、当時は防災という意識が稀薄だったように思います。その後、新潟中越地震が起きた時には、現地に行ったり、現地のNPO団体の方を講師に招き、地域に幅広く声をかけ防災について話し合いました。

東日本大震災の後、宮城県登米市を訪れ地域の民生委員さんと被災後について交流の場をもったり、加須市の騎西高校で双葉町（福島県）の方々を受け入れるまでのお話を伺いました。10日間という短い期間で受け入れの準備をしたとのこと。果たして自分たちに同じことができたかどうかと考えさせられました。どう関わりをもっていかいつも考えています。



被災地を訪ねて

社会資源の掘り起こしと共有

Q.7 今後の展望は

指定民児協ということもあり、重点目標を設けてどう取り組むか話し合っています。特に、小さな子どもは訴えることができないので、子どもたちのために何かできないかと、保護者向けの朗読劇を検討しています。

地域の社会資源を掘り起こし、共有することで、民生委員の各々が引き出しを多く持てると思います。さまざまな相談にアドバイスなどが出来るようになれば、あの人に相談しようと思ってもらえる、そんな民児協が目標です。

地道でも継続することの大切さ



登米市民児協との交流会

社協新役員の紹介

新たな評議員が次のとおり選任されました。
(任期：平成27年11月27日～平成29年3月13日)

評議員 (敬称略)

内田 達也 (商工会)

退任された役員

地域福祉の発展にご尽力を賜り、誠にありがとうございました。

評議員 (敬称略)

小野 正 實 (商工会)

5月は赤十字増強運動月間です。日本赤十字社の活動はみなさまのご協力で支えられています。

日本赤十字社の活動を多くの方々に理解していただき、活動を支えていただくために、5月を「赤十字増強運動月間」として、社員社資*・寄付のご協力をお願いしています。平成27年度は総額6,461,551円（平成28年2月25日現在）の社員社資・寄付が寄せられました。募集期間中は、町内会・自治会のご協力により、社員社資募集のお願いのため、ご家庭を訪問させていただくことがあります。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

目標額 8,149,400円

皆さまから、寄せられた『社資』は社会福祉協議会を通じて全額日本赤十字社に送られます。

日本赤十字社の活動

- ・国際活動
- ・国内災害救護活動
- ・医療事業
- ・看護師養成
- ・血液事業
- ・青少年赤十字
- ・救急法などの講習普及



***社員社資とは…** 日本赤十字社は理念に賛同いただいた、『社員』のみなさまから寄せられる『社資』によって上記のような支援活動を展開しています。

この『社員』にはどなたでもご加入いただけます。決して強制ではございませんので、日本赤十字社の趣旨や事業を理解していただいたうえで、ご加入ください。

日本赤十字社埼玉県支部朝霞地区（事務局：朝霞市社会福祉協議会）

平成27年度 災害義援金・救援金報告

平成28年2月25日現在
(敬称略・順不同)

昨年も大雨や地震などの災害が多い年でした。日本赤十字社埼玉県支部朝霞市地区では市内に募金箱を設置し、お寄せいただいた義援金・救援金を日本赤十字社埼玉県支部へ送金し、被災者救援や被災地復興のために役立てられました。みなさまの温かいご支援とご協力に対し、厚く御礼申しあげます。

東日本大震災義援金……………	228,430円	長野県神城断層地震災害義援金……………	1,952円
平成27年度台風18号等大雨災害義援金 ……	15,831円	2015年ネパール地震救援金 ………………	78,304円
屋久島町口永良部島新岳噴火災害義援金…	14,781円		

日本赤十字社埼玉県支部朝霞市地区（事務局：朝霞市社会福祉協議会）

平成27年度 日本赤十字社 社員社資募集追加報告



平成28年2月25日現在
(敬称略・順不同)

【町内会・自治会】

霞台町内会……………	100,000円
昭和台町内会……………	29,400円
溝沼第一町内会（追加分）……………	25,000円

合計 6,461,551円 (4/1~2/25)

平成27年度 社協会員会費追加報告

平成28年2月25日現在
(敬称略・順不同)

【町内会・自治会】

ザ・ステイツ志木コミュニティ……………	10,000円
浜崎団地自治会……………	10,000円
中央町内会……………	10,000円
ルネ朝霞台グランアベニュー自治会……………	5,000円
溝沼第一町内会（追加分）……………	25,000円

【特別会員】

匿名1件……………	30,000円
ザ・ステイツ朝霞台フォレストヒルズ管理組合…	15,000円
レーベンハイム朝霞台パレシア管理組合……………	10,000円
(有)栗山工務店……………	5,000円

社協では、年間を通して会員の募集を行っています。ご協力いただける方は、是非社協までご連絡をお願いします。

合計 7,967,696円 (4/1~2/25)



平成27年度 赤い羽根共同募金追加報告

平成28年2月25日現在
(敬称略・順不同)

【町内会・自治会】

ローリエ朝霞台自治会……………	5,000円
溝沼第四町内会……………	11,100円
旭通り町内会……………	50,000円
霞台町内会……………	30,000円
田島町内会……………	142,220円
浜崎団地自治会……………	10,000円
ザ・ステイツ志木コミュニティ……………	10,000円

【大口募金】

(株)本田技術研究所	
二輪R&Dセンター	20,000円

【通年で募金箱の設置にご協力いただいている事業所】

関内科小児科医院、(株)小寺、(有)昭和交通、グリーンビレッジ朝霞台、ローソン朝霞栄町5丁目店、(株)コンチェルト、(株)ワイズコーポレーション

平成27年度収納状況 7,683,570円 (4/1~2/25)



歳末たすけあい募金

ご協力ありがとうございました!!



ホームクリーニング事業



老人会食
にんじんの会



ふれあい・いきいきサロン
おたっしゃくらぶ

みなさまの善意により集められた募金は、一人暮らしの高齢者等のお宅をボランティアのご協力により清掃をする「ホームクリーニング事業」や「老人会食」、「ふれあい・いきいきサロン」の他、地域住民の福祉活動への助成金として、朝霞市の福祉向上のために活用させていただきました。

平成27年度 歳末たすけあい募金報告

平成28年2月25日現在
(敬称略・順不同)

町内会・自治会	実績額(円)	町内会・自治会	実績額(円)	町内会・自治会	実績額(円)
上の原町内会	96,000	桜ヶ丘町内会	25,000	浜崎団地自治会	10,000
緑ヶ丘親交会	215,300	富士見町内会	150,000	朝志ヶ丘自治会	150,000
膝折町内会	80,000	中央町内会	10,000	霞ヶ丘東親和会	60,000
膝折宿町内会	250,000	仲町町内会	69,900	霞ヶ丘親睦会	60,000
膝折団地自治会	5,000	栄町町内会	200,000	境久保町内会	79,000
シャルマンコーポ第2朝霞自治会	10,000	広沢町内会	130,000	グローサース朝霞台自治会	10,000
県堂朝霞幸町団地自治会	10,000	霞台町内会	50,000	朝霞田島住宅自治会	39,250
下の原町内会	60,000	昭和町内会	29,400	東急住宅自治会	10,000
下の原南部町内会	80,000	岡町内会	284,200	藤和志木タワー自治会	10,000
弁財町内会	32,550	向山自治会	68,250	ベルポート朝霞自治会	10,000
若松町内会	149,250	東町内会	250,000	朝志が丘住宅自治会	20,000
三原町内会	100,000	東南部町内会	352,245	朝霞台ハウス親和会	20,000
富士見台自治会	15,000	東かすみ台町内会	67,710	コープ野村朝霞台自治会	29,230
新和自治会	92,500	城山町内会	40,650	ザ・ステイツ志木コミュニティ	10,000
溝沼第一町内会	150,000	三栄自治会	31,450	朝霞アーバンコンフォート自治会	10,000
溝沼第二町内会	150,000	上内間木町内会	50,000	コスモ朝霞台フォレスト自治会	6,000
溝沼第三町内会	150,000	下内間木町内会	33,000	コーラル自治会	5,000
溝沼第四町内会	11,100	田島町内会	145,360	公務員宿舎朝霞住宅	3,500
溝沼第五町内会	60,000	宮戸町内会	233,200	陽光台町会	5,400
溝沼下町内会	150,000	宮戸立出町内会	60,000	第2光ヶ丘自治会	4,000
溝沼住吉町内会	13,600	浜崎東町内会	75,000	富士フィルム朝霞第2社宅会	10,000
朝霞台ダイカンプラザ自治会	10,000	浜崎上町内会	80,000	朝志ヶ丘平成会	10,800
旭通り町内会	50,000	浜崎南親和会	40,000	モリス朝霞台自治会	10,000

歳末たすけあい大回募金

(敬称略・順不同)

高橋 隆二…20,000円 (株)高橋物産…10,000円 太田 太郎…5,000円
 中川 武夫…10,000円 朝霞宮戸住宅管理組合…7,600円 レクセル朝霞第二管理組合…5,000円
 赤山 滉…10,000円 五十君欣司…6,000円 アーベイン朝霞緑ヶ丘コモンズ…5,000円



街頭募金

(敬称略)

ボーイスカウト朝霞第1団・ガールスカウト埼玉第28団…73,133円

平成27年度 収納状況

5,150,258円

(4月1日~2月25日)



赤い羽根共同募金をご活用ください

埼玉県共同募金会では、県民のみなさま等からお寄せいただいた寄付金をもとに、様々な福祉活動を実施する社会福祉施設や団体等に資金支援(=助成)を行っています。詳しくは埼玉県共同募金会ホームページにてご確認ください。(朝霞市支会でもご相談を受け付けています。TEL048(486)2485)



(1) 重点助成事業

全国共通助成テーマである「地域から孤立をなくす」ための活動や災害に備える活動に対する積極的な支援を行うため、『共同募金重点助成事業取扱い要領』に基づき助成する事業

(2) 一般助成事業

①各種福祉事業

- 福祉関係団体や更生保護関係団体が行う福祉を目的とする事業
- 高齢者、障害者、児童等支援を必要とする人を対象とする各種福祉サービス事業
- 社会問題(ホームレス、DV等)に対応する事業
- 安心、安全なまちづくり(防犯、AED普及促進)を目的とする事業

②建物・備品整備事業

- 社会福祉施設、サービス提供事業所等の建物や備品整備事業
- 各種福祉サービスを提供する施設の建物整備事業(新築、増改築、補修、改造等。付帯的設備を含む)
- 各種福祉サービスに使う備品購入(車輛購入を含む)

助成基準

- ①法人格を有する団体
 - ・上限額: 500万円
 - ・助成率: 事業費総額の概ね75%
- ②未法人の団体
 - ・上限額: 100万円
 - ・助成率: 事業費総額の概ね90%

〈対象事業〉

お問い合わせ 埼玉県共同募金会 TEL:048(422)4045 URL: <http://www.fukushi-saitama.or.jp/saitama00/akaihane/akaihane.htm>

みなさまの温かなご理解とご協力、誠にありがとうございました。地域福祉事業に活用させていただきます。

ボランティアセンターへGO!!

平成28年度 ボランティア保険のご案内

ボランティア活動は、個人の自主的・主体的な活動ですので、その責任も個人が負うこととなります。万が一の事故に備え、『ボランティア保険』を掛けておくことで、損害や賠償の一部を金銭的に補うことができます。ボランティア保険には、ボランティア本人が掛ける「ボランティア活動保険」とボランティア行事の主催者が掛ける「ボランティア行事保険」の2種類があります。どちらもボランティアセンターで加入の受付を行っています。活動を始める前に、加入されることをお勧めします。

また、「ボランティア活動保険」は、年度ごとの掛け捨てとなっています。前年度ご加入いただいた方も、今年度改めてご加入いただく必要があります。

ご不明な点がある場合は、当社協までご連絡ください。



ボランティア活動保険

加入できる方

個人ボランティアまたは、ボランティアグループの会員

補償内容

保険料

ご加入プラン		Aプラン	Bプラン
ケガの補償 【一部抜粋】	入院保険金日額	6,500円	10,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円
賠償責任の補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)	5億円(限度額)
保険料	基本タイプ	300円	450円
	天災タイプ(基本タイプ+地震・噴火・津波)	430円	650円

補償期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
【途中加入は、加入日の翌日から平成29年3月31日まで】

申込方法

活動日の前日までに、直接、当社協にて申し込みを行ってください。

用意するもの

掛け金、印鑑

ボランティア行事保険

加入できる方

ボランティア行事の主催となる団体・グループ等

掛け金

Aプラン(宿泊を伴わない行事)
参加者数×28円(最低掛け金:560円)
Bプラン(宿泊を伴う行事)
参加者数×239円(1泊2日の場合)【宿泊日数により増額】

補償期間

行事開催期間中

申込方法

当社協でお渡しする所定の振込用紙で保険料を振り込んでいただいた後、直接、当社協にて申し込みを行ってください。

用意するもの

領収書(事前振込)、印鑑、参加者名簿

「ボランティアや福祉教育について知りたい」「ボランティアをやってみたい」「ボランティアにお手伝いしてほしい」等、ボランティアや福祉教育に関することなら、何でもお気軽にご相談ください。

お問い合わせ

朝霞市社会福祉協議会
ボランティアセンター
TEL: 048 (486) 2485 【直通】
FAX: 048 (486) 2480
E-mail: volo@asaka-shakyo.or.jp
URL: http://www.asaka-shakyo.or.jp

実施報告

災害ボランティア講座 ～南相馬から伝える復興の現状について～

3月5日（土）に中央公民館・コミュニティセンターで開催しました。東日本大震災から5年が経ちますが、復興にはまだほど遠い状況が続いています。

今回の講座は、講師に福島県南相馬市社会福祉協議会の廣瀬要人^{ひろせかなめ}常務理事をお招きして、南相馬市の復興の現状について講演いただきました。当日は83名という大勢の方が参加され、中には実際にボランティアとして現地に行かれた方も参加されていました。被災地の方々は何を必要としているのか、そして自分たちに出来ることは何なのか、メディアから伝わる情報だけでは見えてこない状況について、みなさん真剣に耳を傾けていました。

「東北出身ということもあり他人事だと思えない」、「被災地がどんな状況だか知りたい」、「何か出来ないかと、思っているが何も出来ずにいて申し訳ない」等、参加された方の思いはそれぞれ違いますが、被災地の現状をきちんと知り自分たちの出来ることを考えていきたい、という思いは同じであったのではないのでしょうか。

今回の講演は、災害やボランティアについてもう一度考える良い機会になりました。



講演の様子



廣瀬要人常務理事

実施報告

ボランティアバス参加者の集い

1月23日（土）に朝霞市総合福祉センターで開催しました。参加者は、昨年開催したボランティアバス運行事業に参加していただいた方々です。ボランティアバス当日は、ゆっくり参加者同士が交流する時間がなかったので、後日落ち着いた環境で参加したきっかけや参加して感じた事等について意見交換を行いました。意見交換では、「ボランティアに行きたかったが一人では行くことができなかった」、「ボランティアバスを待ち望んでいた」等の意見が出ました。また、災害時に自分ならどうするか考えるグループワークを行いました。災害はいつどこで起こるか分かりません。自分たちも日頃から地域に目を向け、災害について問題意識を持ち続けることが大切だと参加者全員が感じた集いとなりました。朝霞市社会福祉協議会では、今後も市民のみなさまと一緒に活動をしていきたいと思っております。

今回、参加者の方に“ボランティアバス参加者の集い”の感想を4コマ漫画にしてもらいました。



実施報告

平成27年度 傾聴ボランティア養成講座

2月6日・13日・20日（土）に朝霞市総合福祉センターで、開催しました。NPO法人ホールファミリーケア協会の山田豊吉事務局長を講師にお招きし、講義やロールプレイを交えて“傾聴”について学びました。参加者からは、「講師の進め方が上手で、とても分かりやすく3日間があったという間でした」、「この講座をキッカケに地域で傾聴ボランティア活動をしたい」等の意見が出ました。参加者のみなさんが地域で活躍できるようボランティアセンターも応援していきます。



グループワーク



児童館へ行ってみよう!



ピクニックの様子

児童館ってどんなところ?

児童館は、0歳から18歳未満の幼児、児童とその保護者であれば誰でも自由に遊べる施設です。朝霞市には全部で5つの児童館があります。

児童館ではおもちゃやゲームで遊んだり、図書室で本やマンガを読んだり、遊戯室でボール遊びなどの運動をすることができます。工作や調理、季節ごとのお祭などのさまざまな事業にも参加できます。幼児向け、保護者向け事業では子育て情報の交換の場にもなっています。ぜひ一度ご利用ください。

お知らせ

- ・小学校に入学したおともだちは入学式終了後から1人で児童館に来ることができます。
- ・1人で来ても困らないように住所や電話番号を言えるようにしておきましょう。
- ・児童館は無料で利用できます。

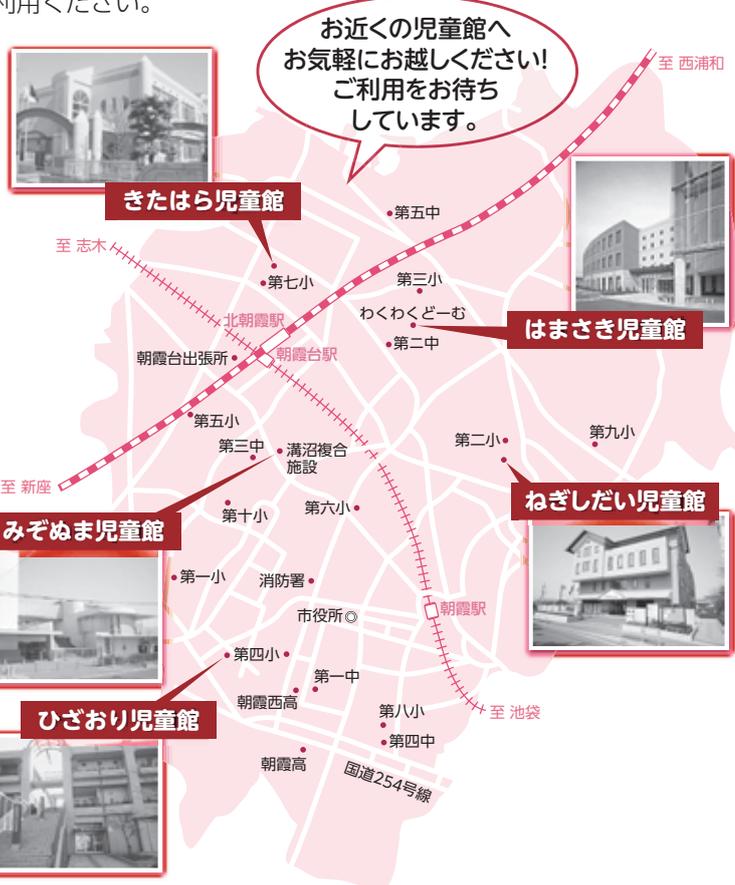
あそべるじかん

午前9時30分から午後5時30分

※小学生だけで遊びに来た場合は、夕やけチャイムで帰りましょう!

夕やけチャイムの時間

3月から5月、9月	午後4時50分
6月から8月	午後5時20分
10月から2月	午後4時20分



緊急時児童館利用者登録のおねがい

朝霞市児童館では、災害時に保護者の方との連絡を取るために、小学生を対象にした利用登録制度を実施しています。保護者の方が利用登録票に必要事項をご記入のうえ、提出していただくようご協力をよろしくお願いいたします。利用登録票は各児童館で配布しています。

※以前利用者登録をされている方は新たに行う必要はありません。

また、災害発生時、児童が1人で帰宅することが困難だと判断した場合、保護者への連絡後、保護者の方のお迎えをお願いすることになりますのでご了承ください。

お問い合わせ | はまさき児童館 | TEL : 048 (486) 2477【直通】 FAX : 048 (486) 2415

児童館は指定管理事業者として、社会福祉協議会が運営しています。

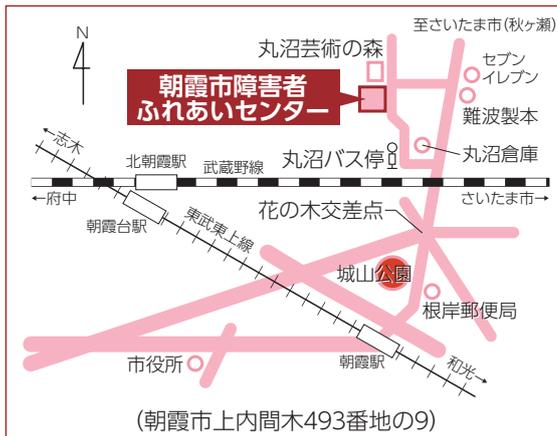
朝霞市障害者ふれあいセンターが開所します

あさか福祉作業所の老朽化による建て替えに伴い、その跡地に朝霞市が地権者の協力を得て「朝霞市障害者ふれあいセンター（あさか福祉作業所）」を開所しました。

「朝霞市障害者ふれあいセンター」は、障害のある人の自立生活に必要な職業訓練、生活指導等を行い、併せて地域住民とのふれあいを促進することを目的としています。

平成28年4月1日（金）の開所日より、社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会が指定管理者として新施設の運営を行うことになりました。

朝霞市の障害福祉のより一層の推進と皆さんが安心して利用できる施設運営に努めてまいります。



お問い合わせ

朝霞市障害者ふれあいセンター
あさか福祉作業所

TEL : 048 (456) 1400 【直通】
FAX : 048 (456) 1401

パパ・ママ必見!!

3人乗り自転車貸出事業

子育て世帯の経済的な負担を軽減するとともに、子どもと一緒に安心して地域に出かけることができるよう、3人乗り（幼児2人同乗用）自転車貸出事業を行っています。

社協ホームページにも貸出情報を掲載しています。まずはお気軽にお問い合わせください。

対象 以下の条件をすべて満たす方

- ①朝霞市内在住で、1歳以上6歳未満の幼児を2人以上養育している方
- ②3人乗り自転車貸出事業運営要綱に同意いただける方
- ③当会の会員（1,000円以上）に加入いただける方
- ④自転車の適正な駐輪場所を確保できる方

貸出料 月額500円（利用開始月より2ヶ月分は無料）

☆運営要綱・概要等は社協ホームページに掲載しています。
また、社協窓口でも配布しています。



お問い合わせ

朝霞市社会福祉協議会
総務係

TEL : 048 (486) 2479 【直通】 FAX : 048 (486) 2480
URL : <http://www.asaka-shakyo.or.jp>

社協に寄せられたみなさまの善意

（敬称略・順不同）
（12/4～2/25）

一般寄付

- ・鈴木 博雄…………… 10,378円
- ・窪田 理…………… 7,788円
- ・横山 明聡…………… 100,000円
- ・朝霞地区遊技業 防犯協会 …… 234,000円
- ・あさか山野草同好会…………… 7,000円
- ・朝霞地区保護司会朝霞支部 } …… 10,000円
- ・朝霞支部更生保護女性会 } …… 10,000円
- ・BBS朝霞支部 } …… 10,000円
- ・トミタサイクル…………… 45,500円
- ・サイクルショップイグチ…………… 13,000円
- ・宮下自転車店…………… 1,500円
- ・埼玉県立朝霞高等学校生徒会一同… 30,000円
- ・埼玉司法書士会 志木支部 …… 10,000円
- ・三栄有志の会…………… 3,750円
- ・すまいるサロン…………… 2,000円
- ・かつみ不動産(株) 代表取締役
橋本 克己…………… 200,000円
- ・匿名（2件）…………… 21,000円



朝霞地区遊技業 防犯協会様



かつみ不動産株式会社
代表取締役 橋本克己様

預託物品

【使用済み切手 他】

- ・旭通り町内会 会長
- ・阿部 泰徳
- ・崇島 育枝
- ・諸田 辰雄
- ・田沼 貢
- ・竹田 悦子
- ・小川 時江
- ・高橋 美佐
- ・渡邊 芳子
- ・岡 芳生
- ・緒方 順子
- ・(宗)金剛寺
- ・朝霞市北部地区民生委員児童委員
- ・(株)コンチェルト
- ・(株)リゾン
- ・(有)飯倉商事
- ・認定NPO法人メイあさかセンター
- ・匿名（10件）

ご協力ありがとうございました。

第3期地域福祉活動計画がスタートします!!

基本理念は

『**支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち**』

第3期地域福祉活動計画が、この3月に策定委員長の東洋大学ライフデザイン学部渡辺道代准教授と副委員長の滝の根会金子幸男理事長より朝霞市社会福祉協議会会長へ提言され、平成28年度からスタートします。“高めよう ご近所力！おもしろいあふれたまち”を目指して、市民のみならずととも活動計画を推進してまいりたいと思いますので、ご協力をお願いします。

第3期地域福祉活動計画の詳細については、社協ホームページ、朝霞市役所（福祉課地域福祉係）、市内公民館等にて閲覧できますので、ぜひご覧ください。



ご利用ください

朝霞市障害者就労支援センター

「これから仕事を探したいが、不安があり何から始めればいいのかわからない」など、まずは当センターにご相談ください。みなさまの就労について一緒に考え、お手伝いします。

センターでは就職に向けた訓練機関等の情報提供も行っていますので、ご希望の方はセンターへお問い合わせください。よろしくお祈りします。

【朝霞市障害者就労支援センターの利用について】

お休み 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

- 対象者**
- ・市内在住の障害のある方とその家族
 - ・障害のある方を雇用しようと考えている事業者
 - ・市内在住の障害のある方が勤務、利用している事業所、教育機関、施設、医療機関など関係機関の方

お問い合わせ

朝霞市障害者就労支援センター（はあとぴあ2階）
TEL:048(486)2575【直通】 FAX:048(486)1455
E-mail:syuurou@asaka-shakyo.or.jp

※朝霞市障害者就労支援センターは、朝霞市より業務委託を受け、社会福祉協議会が運営しています。

はあとぴあ

障害者相談支援センター

「福祉サービスを利用したいけど、どうすればいいのか?」、「子どもの発達や進路が心配」など、当センターにお気軽にご相談ください。まずはお電話を！住み慣れた地域で安心した生活が送れるようお手伝いします。

H27年12月末で、205人の方が当センターに登録しています。（昨年度の利用件数は3,678件ありました。）

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

お休み 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

- 対象者**
- ・市内在住で心身の発達に心配のあるお子さんや身体・知的・精神障害・発達障害等のある方とそのご家族

お問い合わせ

はあとぴあ障害者相談支援センター（はあとぴあ3階）
TEL:048(486)2400【直通】 FAX:048(486)2418
E-mail:soudan@asaka-shakyo.or.jp

※はあとぴあ障害者相談支援センターは、朝霞市より業務委託を受け、社会福祉協議会が運営しています。

総合福祉センター内各施設
及び関連施設

ゴールデンウィークの開所日のお知らせ

平成28年4月29日
～5月10日

施設名	4/29 (金)	4/30 (土)	5/1 (日)	5/2 (月)	5/3 (火)	5/4 (水)	5/5 (木)	5/6 (金)	5/7 (土)	5/8 (日)	5/9 (月)	5/10 (火)
総合福祉センター内各施設	社会福祉協議会	休	休	休	○	休	休	休	○	休	休	○
	ボランティアセンター	休	○	休	○	休	休	休	○	○	休	○
	総合福祉センター(貸出室)	休	○	○	休	休	休	休	○	○	休	○
	はあとぴあ障害者多機能型施設	休	休	休	○	休	休	休	○	休	休	○
	浜崎老人福祉センター	休	○	○	休	休	休	休	○	○	○	休
	ホームヘルプサービス	休	○	休	○	休	休	休	○	○	休	○
	老人デイサービス	休	○	休	休	休	休	休	○	○	休	休
	地域活動支援センター	休	○	休	休	休	休	休	○	○	休	休
	障害者就労支援センター	休	休	休	○	休	休	休	○	休	休	○
	障害者相談支援センター	休	休	休	○	休	休	休	○	休	休	○
はまさき児童館	休	○	○	休	休	休	○	○	休	○	休	
関連施設	きたはら児童館	休	休	○	○	休	休	○	休	休	○	○
	みぞぬま児童館	休	○	休	○	休	休	○	○	○	休	休
	ねぎしだい児童館	休	○	○	休	休	休	○	○	○	休	休
	ひざおり児童館	休	○	○	○	休	休	○	休	休	○	休
	溝沼老人福祉センター	○	休	休	○	○	○	○	休	休	休	○
	あさか福祉作業所	休	休	休	○	休	休	休	○	休	休	○
	放課後児童クラブ	休	○	休	○	休	休	休	○	○	休	○

○…開所 休…休み ※お間違いにならないよう、ご注意ください。

地域福祉活動助成金交付のお知らせ

地域福祉の推進を図るために活動している団体や事業活動に対し、助成金を交付いたします。

市内に拠点をおいて活動する団体であり、構成員の過半数が朝霞市民である、会則を有し毎年予算・決算書を作成し、公正に運営されている。また、自主財源の確保に努めている団体。(例：地域福祉活動団体、広く市民に向けて講座を開催しているNPO法人、ボランティア団体、ふれあい・いきいきサロン活動団体、老人会食グループ等)

- 1.申請期間 4月15日(金)～5月13日(金) (厳守)
- 2.申請方法 社協HPまたは社協窓口で配布している申請書に記入のうえ、必要書類を揃えて提出
- 3.助成金額 当該助成事業より予算の範囲内で決定いたします。

※申請される場合は、事前にお問い合わせください。

要約筆記者養成講座 助成金交付のお知らせ

埼玉聴覚障害者情報センターが実施する要約筆記者養成講習会の受講に対し、交通費の助成金を交付いたします。

朝霞市在住・在勤であり、埼玉県、朝霞市において要約筆記者として活動の意思のある方を対象にしています。

- 1.申請期間 4月25日(月)～12月16日(金)
※先着順です。
- 2.申請方法 社協HPまたは社協窓口で配布している申請書にご記入のうえ、受講決定通知書を添えて提出してください
- 3.助成金額 講習会出席日数×交通費(往復)
※交通費は、要綱に定める区間に限ります。

手話講習会【入門】受講生募集

5月から開講する『手話講習会(入門)』の受講生を募集します。手話に興味のある方、手話の入口を一緒に学んでみませんか。

- 募集期限 平成28年4月1日(金)～4月22日(金)
- 定員 20名(申込多数の場合は抽せん)
- 会場 朝霞市コミュニティセンター
- 回数 全20回(特別講演2回含む)
- 費用 3,240円(テキスト代として)
※テキスト「手話を学ぼう 手話で話そう」をお持ちでない方。

日時 5月11日～10月5日(期間内の水曜日)
午前10時～正午

- 対象者 市内在住又は在勤の方で、手話初心者の方(全日程参加可能な方)
- 申込方法 電話・FAX・来所
- 必要事項 氏名(ふりがな)・年齢・郵便番号・住所・電話番号・手話の経験の有無

※10月中旬～基礎講習会の開講を予定しています。(9月ごろ受講生の募集を行います)
詳細は、朝霞市社会福祉協議会のホームページをご覧ください。



手話講習会【中級】受講生募集

5月から開講する『手話講習会(中級)』の受講生を募集します。将来的に登録手話通訳者を目指し、手話技術のステップアップを目的としています。

- 募集期限 平成28年4月1日(金)～4月22日(金)
- 定員 25名(申込多数の場合は抽せん)
- 会場 朝霞市総合福祉センター
- 回数 全20回(特別講演2回含む)
- 費用 3,240円(テキスト代として)
※テキスト「手話を学ぼう 手話で話そう」をお持ちでない方。

日時 5月12日～10月13日(期間内の木曜日)
午後7時～午後9時

- 対象者 市内在住又は在勤の方で、基礎を修了した方、または同等の技術を有する方(全日程参加可能な方)
- 申込方法 電話・FAX・来所
- 必要事項 氏名(ふりがな)・年齢・郵便番号・住所・電話番号・手話の経験の有無

※10月中旬～通訳者養成講習会の開講を予定しています。(9月ごろ受講生の募集を行います)
詳細は、朝霞市社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

「手話」ってなに??

第23回 ワンポイント手話コーナー

聴覚に障害のある人の使うコミュニケーション方法のひとつです。手と指の動きだけではなく、顔の表情や動作がとても大切です。このコーナーでは、日ごろ簡単に使える手話表現を紹介していきます。

動画撮影協力：
朝霞市聴覚障害者の会



① 病気

利き手で拳を作り、親指側(の側面)で軽く額を叩く



② 怪我

両手人差し指で交互に頬を切るしぐさをする



③ 痛い

5本の指を曲げて上に向け震わせる



④ 検査

利き手人差し指と中指を折りまげて目の前を左右させる

お申し込み・お問い合わせ

朝霞市社会福祉協議会
手話通訳者等派遣事務所

TEL : 048 (486) 2485【直通】 FAX : 048 (486) 2473
URL : <http://www.asaka-shakyo.or.jp>

受賞おめでとうございます!!

～「共生・共助」つながりづくり～ 「地域のつながり」作文コンクール

子どもたちが、普段の暮らしの中で家族、友だち、地域の方たちとの関わりから「共に生きる幸せ、喜び」、「ふれあうことの楽しさ」について考える機会をつくり、おもいやりの心を育み、誰もがつながり、共に支え合いながら暮らしていける共生・共助社会の実現を目指すことを目的に埼玉県社会福祉協議会が実施したものです。

最優秀賞 「大切な人」

朝霞市立朝霞第一小学校
5年生 (受賞時)

かくた えむ
角田 笑夢くん



この作文は、近所の人たちが声をかけてくれたことをきっかけに書こうと思いました。受賞したと聞いたとき、びっくりしました。今でも近所の人たちは、元気をくれる言葉をかけ続けてくれてます。ぼくもあいさつを続けていきたいです。

朝霞市から小学生3名、中学生4名が応募し、埼玉県全体で3,035通の応募がありました。その中から小学生の部において、朝霞市の角田笑夢くんが最優秀賞を受賞されました。

今回応募された7名の方々の作文は、日常の中で当たり前になっている出来事が、実は大切なものだとして改めて感じさせてくれる作品でした。これからも「つながり」を大切にしてほしいと思います。

樹木の剪定、伐採、草刈

お見積りは無料です

例：樹高3m剪定3,000円 芝刈m²200円

〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9

グリーンスペース株式会社

TEL 048-424-3928 FAX 048-424-3982

URL : <http://www.greenpaceltd.info>

朝霞市役所 市民葬儀指定葬儀社

火葬式(密葬)・家族葬儀・こじんまり葬儀

大切な人とのお別れは

株式会社 花輪 式典

がプロデュースする安心サポートご葬儀で

24時間受付 **TEL:048(451)0401**

〒351-0005 埼玉県朝霞市根岸台4-11-12

ホームページ <http://shiminso.jp>

朝霞市市民葬指定葬儀社

葬儀は 信用と信頼の (株)アトラス

安心価格の「市民葬」で家族葬をご提案しております。
事前相談・見積り無料。お気軽にお電話下さい。

コールセンター **0120-401-059**

本社：朝霞市浜崎3-17-30 家族葬ホール・霊安室完備
URL <http://www.atlas-sougi.co.jp> 葬儀 アトラス で検索

☆手をつなぎ輪になり園児は遊ぶないオリーフ香る子どもの園☆

社会福祉法人 滝の根会

滝の根 保育園
〒351-0023
朝霞市溝沼 2-10-24
☎048(463)5503

朝霞しらこぼと保育園
〒351-0032
朝霞市田島 2-4-11
☎048(456)1100

ゆりの木 保育園
〒351-0014
朝霞市膝折町 1-6-29
☎048(450)8600

子育て支援センターめだか
(滝の根内)☎464-1255
子育て支援センターくれよん
(しらこぼと内)☎456-1101

ご意見を
お聞かせ
ください

広報「社協あさか」の紙面充実のため、市民のみなさまからの本紙に対するご意見、ご感想をお寄せください。また、福祉情報等の寄稿もお待ちしております。

社会福祉法人 **朝霞市社会福祉協議会** 地域福祉係 〒351-8560 埼玉県朝霞市大字浜崎51番地の1
TEL : 048(486)2485 / FAX : 048(486)2480 / E-mail : chiiki@asaka-shakyo.or.jp

広報「社協あさか」は再生紙を使用しています。